

助産師配置で切れ目ない支援を 子育て世代へ新サービスを提供

町では、子育て世代の皆さんが安心して子育てができるように、5月から新たなサービスを提供します。

新サービスの提供に伴い、母子健康手帳交付日の変更となりますので併せてご確認ください。

助産師が妊産婦を支援

助産師が配置されるため、5月からより専門的な支援が受けられます。



お子さんと子育て世代を切れ目なく支援します

◎母子健康手帳交付の際の保健指導と個別支援

すこやかな妊娠期を過ごし安心して出産を迎えられるように、母子健康手帳を交付する際、助産師がアドバイスを行います。

◎助産師なんでも相談

出産や育児に関する気がかりなことに、助産師がお答えします。相談を希望する人は事前に電話でお申し込みください。

▽開催日 毎週火、水、金曜日
▽時間 午前9時半～午後3時半

▽場所 町保健センター内
子育て世代包括支援センター

▽主な相談内容
・妊産婦の心身の健康について

・新生児、乳幼児について
・育児について

◎不妊相談

▽開催日 毎週火曜日
▽時間 午前9時半～正午
▽場所 町保健センター内
子育て世代包括支援センター

▽主な相談内容
・不妊に関する個別相談
・各種情報提供
・受胎指導など

母子健康手帳交付日を変更

母子健康手帳交付日の変更となりました。医療機関で妊娠届出書が発行されたら、早めに「母子健康手帳」の交付を受けましょう。

なお、妊娠中の過ごし方などを助産師が丁寧に支援するため、事前予約が必要となります。

▽交付日 毎週金曜日
▽時間 午前9時半～午後3時半
▽場所 町保健センター内
子育て世代包括支援センター

▽内容
・妊婦一般健診受診票、子宮頸がん検診受診票、妊婦歯科健診受診票の交付

・保健指導
・個別相談
・各種サービスの案内

▽持ち物
・医療機関で発行された妊娠届出書
・医療機関で配布される「いはとーぶ」参加同意書

◆このほか、子育て世代包括支援センターでは、子育てに関するさまざまなサービスを行っていますので、お気軽にご相談ください。

妊産婦医療費を助成

町では、妊産婦の医療費について助成をしています。助成を受けるためには、受給者になる必要がありますので、忘れずに申請などの手続きを行うようお願いいたします。

▽助成対象者

妊娠5カ月目から出産日翌月までの人

▽申請場所

町役場1階町民課

▽時間

午前8時半～午後5時15分

▽持ち物

・母子健康手帳
・健康保険証
・妊婦本人または配偶者名義の通帳

・印鑑（認印可）

※課税年度の1月2日以降に転入した人は、別途所得などが確認できる書類が必要です。

◆申請先・問い合わせ

町民課医療給付係（☎8213111内線133）
へどうぞ。

◆各種相談、申込先・問い合わせ

町健康子ども課子育て世代包括支援センター（☎8213111内線604、605）へどうぞ。

3111内線604、605へどうぞ。